

高知工業高等専門学校		開講年度	平成27年度 (2015年度)		授業科目	法学 B	
科目基礎情報							
科目番号	0040			科目区分	一般 / 必修		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	総合科学科			対象学年	4		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	教科書（必携）：小林直三・根岸忠・薄井信行編『地域に関する法的研究』（新日本法規出版、2015年） 参考書（任意）：澤野義一・小林直三編『テキストブック憲法』（法律文化社、2014年） 孝忠延夫・大久保卓司編『憲法実感！ゼミナール』（法律文化社、2014年） 小林直三『中絶権の憲法哲学的研究——アメリカ憲法判例を踏まえて』（法律文化社、2013年）						
担当教員	小林 直三						
到達目標							
【到達目標】 1. 法の支配や法治主義の意味や構造を理解できる。 2. 行政法・民法・刑法に関する基礎知識を身につける。 3. 地方自治に関する法についての基礎知識を身につける。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	法の支配や法治主義の意味や構造に関する出題について、8割以上、正解できる。			法の支配や法治主義の意味や構造に関する出題について、7割以上、正解できる。		法の支配や法治主義の意味や構造に関する出題について、6割以上、正解できる。	
評価項目2	行政法・民法・刑法に関する基礎知識に関する出題について、8割以上、正解できる。			行政法・民法・刑法に関する基礎知識に関する出題について、7割以上、正解できる。		行政法・民法・刑法に関する基礎知識に関する出題について、6割以上、正解できる。	
評価項目3	地方自治に関する法についての基礎知識に関する出題について、8割以上、正解できる。			地方自治に関する法についての基礎知識に関する出題について、7割以上、正解できる。		地方自治に関する法についての基礎知識に関する出題について、6割以上、正解できる。	
評価項目4	私語なしに講義を受講し、かつ講義内容を8割以上、理解できる。			私語なしに講義を受講し、かつ講義内容を7割以上、理解できる。		私語なしに講義を受講し、かつ講義内容を6割以上、理解できる。	
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	法の支配や法治主義の意味や構造、そして、行政法、民法、刑法の基礎を解説していきます。						
授業の進め方・方法	通常の講義形式で行います。講義内容の理解を確かめるため、質問をすることもあります。						
注意点	中間試験および学期末試験の成績の平均を80％，平素の学習状況等を20％の割合で総合的に評価します。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	法の支配と法治主義について（1～2週）		授業で説明した内容を修得する。		
		2週	法の支配と法治主義について（1～2週）		授業で説明した内容を修得する。		
		3週	行政法の基礎（3～5週）		授業で説明した内容を修得する。		
		4週	行政法の基礎（3～5週）		授業で説明した内容を修得する。		
		5週	行政法の基礎（3～5週）		授業で説明した内容を修得する。		
		6週	個人情報保護と情報公開		授業で説明した内容を修得する。		
		7週	地方自治に関する法の概要（7～8週）		授業で説明した内容を修得する。		
		8週	地方自治に関する法の概要（7～8週）		授業で説明した内容を修得する。		
	4thQ	9週	地方自治と地方分権		授業で説明した内容を修得する。		
		10週	民法概説（10～12週）		授業で説明した内容を修得する。		
		11週	民法概説（10～12週）		授業で説明した内容を修得する。		
		12週	民法概説（10～12週）		授業で説明した内容を修得する。		
		13週	刑法概説（13～14週）		授業で説明した内容を修得する。		
		14週	刑法概説（13～14週）		授業で説明した内容を修得する。		
		15週	全体のまとめ		授業で説明した内容を修得する。		
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	平素の学習状況等	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	0	0	20	0	0	100
基礎的能力	80	0	0	20	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0